

代表質問の概要

(代表質問) 令和7年3月5日



自由民主党 瀧上陽一



1 木村県政1年の振り返りと総括

質問 1年前、木村副知事は、蒲島知事が生み出されたよき流れを継承し、さらに発展させることを目指して、知事選挙への出馬を決断された。熊本県では、今、TSMC社の菊陽町進出を契機として、産学官一体となつての半導体産業集積が進展することで、巨大な経済効果が生まれることが期待されている一方、それから派生する様々な課題が指摘されており、県民の懸念解消のための対応が求められている。一方で、全国共通の課題である地方創生の推進や物価高騰への対策に加え、令和2年7月豪雨からの創造的復興、緑の流域治水、水俣病問題など、固有の課題にも引き続き対処していかなければならない。知事の熊本を思う情熱を形にしていくためには、県庁全体が一丸となって効果的な政策を着実に実行していく必要があり、そのためには、県職員の存在や役割に対する客観的かつ正当な評価と職員が積極的に仕事に取り組むためのよき動機づけが大変重要。その上で、今日までの10か月間に感じてこられたこと、職員への思い、そして、これからの熊本県政をどのような哲学と気構えを持って運営、推進していこうと考えておられるのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 私は、行政が果たすべき根幹的な役割は、教育と福祉にあると思っている。今後は、熊本の将来を担う子供たちや子育て世代、さらには高齢者や障害者、皆様がきらきらと輝き、学びや生活ができる環境、社会づくりを進めてまいる。私が目指す熊本を実現するためには、職員に、失敗を恐れることなく、伸び伸びと何事にも挑戦しながら、日々の業務に取り組んでもらうことが重要と考えている。多様な職員が活躍できて、働きやすく、自分の考えやアイデアを気軽に上司に相談できる風通しのよい職場をつくっていく。また、政策推進に際しては現場主義を大事にして、職員が働きやすい環境の下で、現場の声も踏まえ、県民と一緒に人づくりにつながる創意工夫に富んだ政策を立案、実行していくことで、子供や若者が、ひいては県民みんなが笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の実現に努めてまいる。

2 各推進本部の総括と今後の取組

(1) 地下水保全推進本部

質問 地下水保全推進本部では、現在、熊本の地下水の量及び質を確実に保存していくための様々な取組が進められている。そうした中、昨年12月、JASM第1工場が本格稼働を開始し、続いて今年第2工場の着工も予定されているが、半導体工場では大量の水を使用することから、県民の間には、依然として地下水の減少や排水の質について不安視する声が上がっており、県では、そうした不安や懸念を解消するための対応を強化していくことが必要。そこで、地下水保全推進本部のこれまでの歩みと今後実施を予定している取組について、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) 県では、地下水かん養、地下水取水量の削減、水質調査、環境モニタリング等、地下水の量と質の問題解決に向けて様々な取組を進めている。また、有機フッ素化合物PFOS、PFOAについては定点調査を実施、指針値等超過事案の原因調査を進めている。さらに、地下水のリアルタイム配信や半導体関連企業集積に伴う地下水への影響シミュレーション、水質調査結果等の公表、地下水保全取組のショート動画等のSNS発信を行っている。今後とも地下水の量と質の保全に全力で取り組むとともに、地下水に関する正しい情報を積極的かつ効果的に発信し、県民の皆様の不安の解消に努めてまいる。

(2) 渋滞解消推進本部

質問 熊本都市圏では交通渋滞が顕著で、県民の日常生活や経済活動に深刻な悪影響を及ぼしていることは明らか。県・市調整会議では、特に大きく交通状況が変化している熊本市東部とセミコン周辺を含む熊本都市圏北東部エリアをターゲットとして、年内を目途に渋滞対策の方向性を示すとともに、短期対策として具体的箇所を公表することとされた。そこで、①県・市調整会議で合意し公表された対策については直ちに具体策に着手し、できるだけ早く県民に変化を実感していただくことが重要であるため、現在の取組状況について、②交差点改良など短期的な対策だけでなく、将来の熊本都市圏の交通の姿を見据えた抜本的な対策が重要であるため、中長期的取組の方向性について、以上2点、亀崎副知事に尋ねる。

答弁（亀崎副知事） ①車の流れを円滑にする取組として、信号制御と連携した交差点改良を進めている。ピーク時の交通分散の取組としては、昨年9月に県と熊本市の職員4,000人が時差出勤等を実施。さらに、車から公共交通への転換を促す取組として、公共交通の重要性やその社会的便益について周知を図るとともに、公共交通を利用しやすい環境整備にも取り組んでいる。②道路施策では、熊本市圏3連絡道路計画の具体化や熊本西環状道路、中九州横断道路などの高規格道路の整備促進を図るとともに、国道や県道の主要な幹線道路についても、計画的、重点的に整備を進めている。公共交通施策については、バスやJR、電鉄電車の活用を促進、公共交通へのさらなる転換を進める。熊本市圏の渋滞対策については、周辺自治体とも連携し取組を行うとともに、第2回渋滞解消推進本部において都市圏全体の渋滞解消に向けた方針をお示しする。今後も、国や警察本部、交通事業者など関係機関と緊密に連携し、渋滞対策に全力を尽くしてまいります。

（３）「こどもまんなか熊本」推進本部

質問 知事は、県政の最重要課題の一つに「こどもまんなか熊本」の実現を掲げ、自らをトップとする全庁横断組織として推進本部を立ち上げ、計画策定や関連施策の推進に当たってこられた。私も「こどもまんなか熊本」を実現して、人口減少、少子化に歯止めがかかることを願ってやまないが容易なことではない。そこで、県は、今後5年間の計画期間において「こどもまんなか熊本」の実現にどのような方向性で取り組むのか、それに向け、来年度はどのような分野に重点を置き、いかなる施策を展開し、どのような成果を上げようとしているのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 「こどもまんなか熊本・実現計画」の策定後は、来年度からの5年間でこれらの課題に着実に対応していくことが重要であり、幼児教育・保育の質の向上やこどもたちの学びを支える環境づくり、結婚、妊娠、出産、子育てを望む方々の希望の実現などに向けた各種施策について、各部局が連携して進めてまいります。来年度中には県内全ての市町村でこども計画が策定されるよう、引き続き市町村と連携し、試行錯誤の取組の中から生まれてくる成果を、県内自治体間

で横展開し、広げていけるよき流れが生まれるよう取り組んでまいります。こども、若者がきらきら輝き、県民の皆様が家庭や子育てに夢を持てる「こどもまんなか熊本」が実現され、その結果、少子化、人口減少の流れを変えることにつながれるよう、全庁挙げて全力で取り組んでまいります。

（４）「くまもとで働こう」推進本部

質問 人材の確保は地域の活力の源であるが、一方で少子高齢化による生産年齢人口の継続的減少は、受け止めなければならない厳しい現実でもある。県民生活の安定や県経済成長のためには、特に人手不足が深刻とされる建設、運輸、医療、福祉をはじめ、各分野における人手不足解消が不可欠。こうした中、県は、知事をトップとする「くまもとで働こう」推進本部を設置されたが、これまでの経過と今後の人材の確保、育成にどのように取り組んでいくのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） これまでの本部会議では、深刻な人手不足の現状の共有や課題整理を行い、今後の施策の方向性を議論してきた。まず、来年度、新たに企業が女性採用に必要な職場環境整備を学ぶセミナーや女性向け地域別合同企業説明会など、子育て等で現在就労していない女性が働ききっかけづくりに取り組む。また、ブライト企業の普及拡大に加え、職業訓練やリスクリング等を通じて潜在的な労働力の掘り起こしも進める。県内就職率向上に向け、県内高校生等に対し、各産業で働く魅力を伝えるとともに、マッチングの機会創出に取り組む。一方で、製造業の生産現場等のDX推進に必要な機器整備による省力化や介護の現場におけるテクノロジー導入による勤務環境改善など、事業者支援を強化してまいります。

（５）外国人材との共生推進本部

質問 県内在住の外国人数は増え続けており、今や外国人材は必要不可欠な労働力である。私は、外国人住民に最も近い存在である市町村が外国人の方々に寄り添い、支えていくことが最も大切で、今後より一層市町村や受入れ事業者と議論をしていくことが必要と考える。そこで、県は、知事を本部長とする外国人材との共生推進本部を設置されたが、これまでの経過と、今後、市町村や受入れ事業者が必要とする支援策をどのように強化しようとするのか、知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） 県ではこれまで2回、本部会議を開催、地域や各産業における課題や優良事例共有と取組の方向性を示したところ。そこで、新年度から、多文化共生推進に意欲のある市町村に寄り添った伴走型支援として、経験豊かなアドバイザーがモデル地域に寄り添い、課題の掘り起こしや人材育成など、地域の特性に応じた課題解決を支援する取組を県内全域へ波及させる仕組づくりを推進する。また、外国人材を受け入れている県内事業者や技能実習生を支援する監理団体等が行う地域文化・伝統行事体験、住民との交流事業などに助成を行い、外国人材が地域社会へ溶け込んでいけるよう支援するほか、外国人材と地域が触れ合う交流イベントを開催し、日本人の友達づくりや地域への定着促進を図ってまいる。

3 半導体関連産業の集積に向けた取組と熊本版サイエンスパーク

質問 県内ではJ A S M第1工場が稼働後、半導体関連企業のさらなる集積が進んでいるが、この勢いをいかに持続させ、発展させるかが重要。その次なる展開として熊本版サイエンスパーク創設は、極めて大きなインパクトを与えるものと考え。本県における企業集積はもちろん、有能な人材が多数集まることにより、競争力を持つ産業の基盤構築を目指すビジョンの作成及びそれを実現するための迅速で的確な行動が必要。そこで、①今後、半導体産業を県経済の成長と活性化の起爆剤にしていくために必要不可欠な関連企業の集積や地場企業の活性化にいかにして取り組んでいくのか、②現在検討されている熊本版サイエンスパークについて、どのようなものになると考えておられるのか、以上、2点、知事に尋ねる。

答弁（知事） ①県では、これまで、半導体の3次元積層実装技術の確立に向けた熊本大学と地場企業の産学連携、大手半導体企業との技術マッチングなどに取り組んできたが、令和7年度からは、専門家の技術指導などによる半導体産業への新規参入支援のほか、セミコン台湾など国内外の展示会で地場企業と協同して技術力をPRし、取引拡大を後押ししてまいる。②熊本版サイエンスパークが目指す姿は、単なる企業集積ではなく、大学や研究機関も立地することで、産学金官連携によ

るイノベーション創出や、人材育成、供給が持続的に行われる場を想定している。まずは、セミコンテクノパーク周辺から熊本版サイエンスパークを展開し、熊本が先陣を切って新生シリコンアイランド九州の実現をリードしてまいる。

4 食料・農業・農村基本法の改正等を踏まえた本県農畜産業の振興

質問 国は、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法を、同法制定後初めて改正し、現在、基本的な施策の具体的な方向性を示す食料・農業・農村基本計画の議論が進められている。一方、本県では新たに食のみやこ熊本県の創造を提唱されており、私も知事が真っ先に掲げられている人、すなわち担い手の確保、育成こそが最も重要と考えている。農業の持続的発展、継続のためには、環境に優しく環境への負荷を軽減した取組も不可欠で、農業を魅力ある産業にし、農業者の意欲向上と地域活力創出による農業のさらなる活性化が必要。食のみやこ熊本の実現こそが、活性化に必要な好循環を生み出し、本県農畜産業の飛躍につながるものだと考える。そこで、国の基本法改正や基本計画の策定等の動きを踏まえ、県として、今後具体的にどのような農畜産業の施策に取り組んでいかれるのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 本県の農畜産業を稼げる産業として更に発展させていくため、私は、「食のみやこ熊本県」の創造を県政の重要目標に掲げ、その実現には、今般の食料・農業・農村基本法改正の主眼である食料安全保障の確保にもつながる、「担い手の確保・育成」、「環境に優しい農業の推進」、「農畜産物の高付加価値化」の3つの取組が欠かせないものと考えている。現在、県の農畜産物の高付加価値化や販路拡大を進めていくための「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンの策定を進めており、2月には食に関わる各分野の方々に参画いただき、有識者会議を開催、農業者の所得向上に向けた経営の学びやブランド戦略の重要性などについての意見があり、稼げる農畜産業につながる議論が展開されている。今後とも、こうした取組を軸に、県民の命と健康、そして環境を守る農畜産業が、本県の基幹産業、最大の産業としてさらに飛躍するよう、取り組んでまいる。

5 インバウンド観光客の地域間格差

質問 2024年の本県の昨年の1年間の外国人宿泊数は、円安、国際線定期便の就航数増加、TSMC進出等の追い風を受け、過去最高を記録、インバウンド絶好調と言ってもよいのではないかと思います。これは「県全体で見た場合」あるいは「地域を限定した場合」という注釈がつくと感じる。現在一部地域に限られているインバウンド観光客を県内全域に誘客することは、TSMCの経済効果を県内全域に波及させることと同様に重要であるが、郡部の関係者にとってはその効果的な手段が見えないのが現実である。最近のインバウンド観光の広がりを考えると、数多い観光資源を新たな外国人観光客獲得に向けたツールとして大いにアピールすべく、県が市町村や観光事業者と一緒に知恵を絞っていただくよう期待する。そこで、県として今後どのようにインバウンド観光客の地域間格差の解消に取り組んでいかれるのか、観光文化部長に尋ねる。

答弁（観光文化部長） 本県では、「熊本でしか体験できない」、「熊本でしか味わえない」という“くまもと”ならではの素材を発掘し、訪日旅行に関心を示す個人客に熊本を認知してもらうための施策を展開している。具体的には、最重点市場と位置づける台湾に観光レップ、いわゆる現地代理人を置き、現地の嗜好、ニーズに合わせた効果的な情報発信や商品づくりを実施している。引き続き、観光レップのマーケティング力、営業力を生かしながら、個人客への情報発信、県内周遊の取組を進めてまいる。また、熊本地震から10年の節目となる令和8年夏には、JRグループとの連携により実施する熊本ディスティネーションキャンペーンに合わせ、県内各地の歴史、文化、食等の資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、これら資源を生かしたインバウンド観光客向けの商品開発も進めてまいる。今後もインバウンド観光客の周遊・滞在促進への取組を積極的に進め、インバウンドのもたらす経済効果を県内全域に波及させ、地域経済活性化につなげてまいる。

6 学校における働き方改革の促進

質問 少子化や人口減少、急速な技術革新など、将来予測が困難な時代にあって、子どもたちの抱え

る課題が複雑化・困難化する中で、グローバル人材やGIGAスクール構想の実現など学校を取り巻く環境は大きく変化している。学校現場ではこれらに加え、全国的にも不登校児童生徒数の急増やいじめ重大事態の発生件数の増加、保護者や地域等からの期待への対応等により教職員の負担は極限に近づいており、学校の働き方改革の促進は喫緊の課題である。中央教育審議会の答申においても、学校、教師が担う業務の適正化の一層の推進やPDCAサイクル等に基づく学校の働き方改革の実効性の向上、教師の健康、福祉の確保、柔軟な働き方の推進などが求められている。熊本県の将来を担う子供たちによりよい教育を提供していくためには、学校の働き方改革を十二分に推進することを通じて、教職員一人一人が、持てる意欲と能力を最大限に発揮し、子供たちと生き生きと向き合って、その学びと育ちを支えることのできる環境整備が必要ではないか。そこで、今後、学校の働き方改革の促進についてどのように取り組まれるのか、教育長にお尋ねする。

答弁（教育長） 県教育委員会では、学校現場等の声を踏まえ、昨年11月に第2期公立学校における働き方改革推進プランを策定し、子供たちを最前線で支える教職員のウェルビーイングの向上を図るため、学校の働き方改革を促進することとしている。具体的には、採点業務のデジタル化などICTを活用した業務効率化をはじめ、学校問題解決コーディネーター等による学校だけでは解決が難しい事案対応への支援、中学校部活動の地域移行等を進めている。今定例会には、教員の負担軽減を目的に、これまで一部の学校のみに配置していた教員業務支援員の公立小中学校及び県立学校への全校配置や大規模校への教頭マネジメント支援員の配置など、教員を支援する人材を拡充する予算を提案している。さらに、県立学校の新たな校務支援システムの構築や県立高校・中学校入試へのWEB出願システム導入に係る予算も提案している。県教育委員会としては、教職員が生き生きと働き、子供たちの学びと育ちを支えることができる環境整備に向け、引き続き学校における働き方改革に全力で取り組んでまいる。

7 緑の流域治水（要望）



(代表質問) 令和7年3月5日

立憲民主連合 岩田 智子



1 水俣病問題の解決

質問 知事は、昨年12月25日に浅尾環境大臣と面会し、早期の水俣市訪問と十分な時間を確保した上で水俣病関係団体との意見交換を要望した。大臣からの時期の明言はなかったとのことだが、知事本人は水俣に行き、関係団体との意見交換や思いの共有はされているのか。知事が大臣より先に動くべきではないかと思う。被害者たちはこの熊本に存在し、いまだに苦しみ続けている。熊本県知事こそが、水俣病被害者と水俣市など被害地域と正面から向き合い、水俣病問題の解決への道筋をつけるべきではないか。「くまもと新時代共創基本方針」に挙げられている水俣病問題への対応と照らし合わせ、①国の進める健康調査の準備、検討に対する県の見解、②今後、時間を確保した上で、水俣病関係団体と意見交換の予定はあるのか、③発展への光と影、再生への取組として水俣病関係の遺構群を水俣市活性化に生かす取組への援助の考え方、④知事の考える水俣病の教訓は具体的に何なのか、以上4点を知事に尋ねる。

答弁(知事) ①健康調査については、平成21年の特措法で国が実施し、県はそれに協力すると明記された。現在は、国が、令和8年度からの実施に向け、健康調査の在り方を検討しているところである。県としては、実施される健康調査が地域住民に受け入れられるような客観性、納得性の高い調査となるよう、その検討内容を注視しながら、国に対して必要な協力を行ってまいり。②慰霊式後の関係団体との懇談について、これまで国主催で実施されていたものを国、県の共催として、大臣とともに、私も皆様としっかりと意見交換を行いたいと考えている。③県では、水俣病の原点である百間排水口の老朽化した扉の新調に取り組んでいる。扉の設置後は、デジタル技術を活用し、工場排水が流されていた当時の様子を再現するなど、百間排水口を活用した情報発信にも取り組んでまいり。④教訓としては、「我々も含めた命の源である自然環境が一旦破壊されると、その復元には多大な時間と費用を要するということ」、「様々な行政課題について迅速な初期対応が肝要である

ということ」、以上に加えて、私のモットーである現場主義も水俣病の大切な教訓の一つだと考えている。水俣病問題は、県政の最重要課題であり、引き続き、丁寧・着実な認定審査の実施、患者、被害者と御家族の方々の安心・安全な暮らしの確保、そして、差別や偏見の解消、水俣・芦北地域の振興など、地元自治体としっかり連携しながら、県庁一丸となって、全力で取り組んでまいり。

2 インクルーシブ教育の推進

質問 障害者権利条約では、原則的に障害を理由とするあらゆる差別は禁止されている。分離教育は差別であり、排除・制限に当たる。教育制度は個人のニーズに合わせるべきであり、個人を制度に合わせることでないとも規定されている。このため、障害者権利委員会では、総括所見で、日本政府に対し、分離特別教育の廃止、特別支援学級の生徒が半分以上の時間を普通学級で過ごすべきではないとする文科省通知の撤回などを喫緊の課題として勧告した。県では、インクルーシブ教育検討委員会が開かれ、今協議がなされているところだが、そこで出た意見の中には、インクルーシブ教育の目的は、それぞれの生徒に応じた学びの場を得られるようにすること、高校は義務教育ではないからなど、立ち止まるような意見が出た。知事は、①インクルーシブ教育についてどう考えているのか、②特別支援学級や学校ではない地域の公立学校に行き、地域の仲間たちとともに学び合いたいという子供たちが笑顔で学校に通えるようにするために、どのような配慮をすべきと考えているのか、以上2点を尋ねる。

答弁(知事) ①私は生まれつき左手に障害があり、そういった経験からも、障害がある人と障害がない人が共に生きることで、様々な学びがあると理解している。インクルーシブ教育とは、障害の有無にかかわらず、全ての子供が学びたいと自ら望む場で豊かに学ぶことができ、自分の可能性や持てる力を最大限に発揮できる、そして伸ばせる教育であると考えており、その熊本流の特別支援教育の充実を図って、インクルーシブ教育を推進していきたいと考えている。②県教育委員会では、特別な支援が必要な子供が地域の学校や希望する学校で安心して学べるよう、県立高校に特別支援

教育支援員や介護福祉士、看護師を配置し、加えて、小中学校で実施されている通級による指導を、平成30年度から県立高校にも導入している。また、県立特別支援学校6校の高等部を近隣県立高校に配置しており、学校行事に加え、日常的な授業などでも交流を深められるようにしている。さらに今後、本県のインクルーシブ教育をより一層推進していくために、外部専門家などによる検討委員会の設置を私から県教育委員会に依頼し、昨年12月からこれまで2回開催したところである。今後も、障害の有無にかかわらず、全ての子供たちが自分の可能性や持てる力を最大限発揮でき、将来の夢の実現に向けて、共に学び合えるインクルーシブ教育の充実に取り組んでまいらる。

3 長期欠席やその他の理由で学校での健康診断を受けられない児童生徒への支援

質問 長期欠席等の児童生徒は、ほとんど学校での健康診断を受けていない。また、様々な理由で不登校になった児童生徒にとって、健康診断のために学校に行って、集団で受診をするというのは非常に困難だと思われる。長期欠席が続くと、体重急増が顕著な例が多いと聞く。そこで、健康診断の果たす役割についてどのように認識しているのかを踏まえ、県としての適切な対応の現状について、教育長に尋ねる。また、より広域的な解決策として、県全体で健診のための予算の確保や県医師会との連携などが必要ではないかと考えるが、この点に関する考えを、併せて教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 学校での健康診断は、児童生徒の健康の保持増進を図る目的で行われるものであり、全ての児童生徒が健康診断を受ける機会を確保することは大変重要と考えている。各学校では、定期健康診断の実施日に受診できない児童生徒に対応するための予備日を設定する等、また、学校医や学校歯科医の診療所等でも随時健康診断を受けることができるようにするなど、児童生徒に寄り添った、できる限りの対応を行っている。次に、広域的な対応策については、まずは長期欠席等の児童生徒の健康診断の受診状況や課題等を把握するとともに、引き続き、各市町村教育委員会等をはじめ、県医師会や県歯科医師会等とも連携を図り、児童生徒が安心して健康診断を受けることが

できる環境づくりに向けて取り組んでまいらる。

4 児童養護施設の子どもの安心安全を守るための県の取組

質問 親の虐待などで一時保護され、身の安心安全を保障するために入所する児童養護施設で、施設職員による性虐待など、再び子供の安全安心が脅かされるということは、県内のどこの施設でも起こり得る問題として、県として問題意識を持ち、しっかりと対処をしていく必要があると考える。被害を受けた子供たちは、日々成長していくが、性被害が心の成長に非常に影響を与え、苦しみ続ける場合が多いことを考えると、このようなことは起こしてはならない。県内の児童養護施設などに措置される子供たちの安心安全を守るため、また、健やかな成長を保障するため、①県は施設内での虐待が疑われる事案が発生した場合、子供たちからの声を聞いているのか、②社会福祉審議会などへの報告は行われているのか、③報告をされているのであれば、審議会などからの意見も踏まえ、県として、再発防止などにどのように取り組んでいるのか、以上3点を健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ①被害、加害の関係にある児童、職員だけでなく、関係する全ての児童や職員から聞き取り調査を行い、事実関係の確認を行う。この調査により虐待の事実が確認された場合、施設に対して、関係者の処分、職員への研修、施設や運営法人における組織体制の見直しなど、再発防止のための取組を求める。また、その後、その取組が確実に実施され、改善が図られているか確認を行う。②虐待の疑いがあるとして県に通告があった全ての事案について、県社会福祉審議会児童福祉専門分科会審査部会に報告し、専門的な見地から再発防止に向けた対応に関する御意見をいただく。③審査部会での御意見を踏まえ、児童養護施設等で組織されている熊本県養護協議会とも協議の上、県と熊本市で共同して虐待の未然防止を目的とする研修を、施設の運営責任者だけでなく、子供たちと直接関わる全ての職員を対象に開催している。県としては今後も、このような取組を通して、児童養護施設等で生活する子供たちが、安全に安心して健やかに成長できる環境の確保に努めてまいらる。

5 「熊本の宝」である水、熊本ブランドの水を守る県取組

質問 熊本の水を守る取組は、これまでも重要視されてきたが、ここ最近では、熊本市北部の井戸や宇土市による廃棄物最終処分場、井戸などから有機フッ素化合物PFASの中の2種、PFOSとPFOAが指針値を超えて検出されるなどに伴い、私のところには、県民の皆様から、熊本の水についての見えない不安から様々な声が届いている。具体的には、①PFOS、PFOAが暫定指針値を超えて検出された場合の住民への説明や対策、②半導体工場の排水基準や県の浄化センターの水質基準にPFASは対象外だが、継続的なモニタリング調査が必要ではないか、③PFASなどの化学物質に対する対応、④建設予定も含めた水源近くにある廃棄物最終処分場のPFASの確認の必要性、⑤誘致企業に対して、県は対等な関係での情報交換はできているのか、などである。そこで、このようなPFASなど化学物質や地下水の量に対する県民の様々な見えない不安の解消に向け、どのように対応されていくのか、また、そのことを県民の皆様にとどのように伝えていくのか、知事に尋ねる。また、①熊本地域地下水総合保全管理計画の次期計画の策定を1年延期された理由、②目標値算定の基礎となる水収支算定などの進捗状況や今後のスケジュール、地下水量の現況、また、行政、企業、団体、住民等の協議をどのように進めていくのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（知事） 本県の地下水は、熊本都市圏100万人の生活と産業を支えるかけがえのない県民の宝である。半導体関連企業の集積に伴い、県民の皆様の間に見えない不安があることから、私をトップとする地下水保全推進本部を設置し、県内全域の地下水量と水質の課題解決に向け取り組んでいる。特に、セミコンテックパーク周辺における地下水の量と質の見える化に向け、まずは水量について、地下水位をリアルタイムで確認できる体制を昨年12月、まず2か所整備した。また、水質については、法令等に基づき、規制物質を対象に、関係機関が連携して監視を徹底するとともに、迅速な結果公表に努めている。①市町村等と連携し、水質調査を実施した結果、計6か所で指針値超過

が確認されたため、まずは周辺の地下水利用者に飲用を控えるよう注意喚起を行った。②規制外物質についても、令和5年8月からセミコンテックパーク周辺の河川や地下水の環境モニタリングを実施している。③この取組では、JASMが使用するPFAS類3物質を含む化学物質1万種類以上や金属類18種を対象に、新たな工場の稼働前後で変化がないか確認している。④今年度は、さらに本県独自に廃棄物最終処分場の調査も実施した。⑤誘致企業との情報交換については、様々な事柄について、私を含めた各レベルで立場を超えて率直に意見交換を重ねている。県では、これらの取組を通して、県民の安心につなげ、熊本の豊かな自然環境、生活環境を守り、地域社会を持続可能なものとして将来に引き継いでまいる。

答弁（環境生活部長） ①次期計画策定を1年延期した理由は、地下水の将来予測に関して、半導体関連企業の進出や周辺開発の状況をできる限り正確に捉える必要があり、その作業に要する時間を確保するためである。②現在、熊本大学等との連携により構築したシミュレーションモデルを活用し、必要な地下水の将来予測を行っている。スケジュールとしては、来年度の前半を目途に計画素案を策定し、パブリックコメントなどを経て、来年度末の公表を目指している。策定に当たっては、企業や住民など皆様の声を、より身近で把握している市町村としっかりと協議し、様々な意見に耳を傾けてまいる。

6 公益通報制度における通報者の保護

質問 本県では、一昨年9月、旅行助成金の不適切受給があったとして、職員がマスコミ等に通報した事案があった。最近では、公務員による公益通報案件が見られるようになった。このような勇気のある行動を阻止しないためにも、通報者の保護は大変重要な社会的問題であると、改めて認識している。そこで、公益通報制度における通報者の保護について、知事はどのように考えているのか尋ねる。次に、熊本県における職員の通報の実態と相談体制、通報を受けた場合の処理体制をどのように整備しているのか、また、県には外部の相談窓口として外部調査員がいるが、その選任について、どのように第三者性を担保しているのか、あ

わせて総務部長に尋ねる。

答弁（知事） 県の内部通報に関する要綱の中で、内部通報をした職員は、通報したことを理由に不利益な取扱いを受けないこと及び内部通報した職員を特定するための調査を行ってはならないことを定めている。引き続き、通報者の保護が図られるよう、公益通報制度の趣旨に沿って適正に運用してまいる。私は、知事選挙のマニフェストの中で、職場における各種ハラスメントの防止を徹底することなど示している。県庁がこれまで以上に県民から信頼される組織となるよう、私自身が先頭に立ち、職員が自由闊達に意見を述べ合い、指摘し合える風通しのよい職場をつくってまいる。

答弁（総務部長） 知事部局では、平成18年度に要綱を策定し、現在まで29件の通報を受け付けており、その調査結果等をホームページに掲載している。公益通報の相談体制については、各部の政策調整審議員等が公益通報委員として組織内部の窓口となり、弁護士が外部の窓口を担っている。通報を受けた場合、通報者と利益相反関係のない公益通報委員らが調査し、通報者の個人情報等は守られる。外部の弁護士については、要綱に基づき、公平な立場で職務を遂行できる方を選任している。県としては、職員がこの制度を信頼し活用できるよう、広く周知してまいる。

7 核兵器廃絶・世界の恒久平和を希求する熊本県宣言

質問 ノーベル平和賞を受賞した日本被団協は、被爆当事者による核兵器のない世界を目指し尽力され、核兵器が二度と使われないように証言を通じて示されてきた。県議会は、平成13年3月22日に核兵器廃絶・世界の恒久平和を希求する熊本県宣言に関する決議文を採択している。さて、お出かけ知事室での核兵器禁止条約についての質問に、知事は、国の政策でもあり答えられない、軍事や武力がないと平和は維持できないという立場である、核兵器のない地球、戦争のない世の中をつくっていききたいと答えたが、どういうふうにそんな世の中をつくっていくのか、知事としての平和に対する考えや、この宣言についての認識を尋ねる。

答弁（知事） お出かけ知事室での私の発言は、国民の安全確保と平和の維持のために自衛力の保持

は必要であるという観点に基づくものである。しかしながら、核兵器や戦争のない世界をつくりたいという思いは、平成13年3月に、この熊本県議会で決議された「核兵器廃絶・世界の恒久平和を希求する熊本県宣言」と私も同じである。日本は世界で唯一の被爆国であり、戦後80年に当たり、改めて私たちは核問題に真摯に向き合い、世界中に核兵器の惨禍を訴えながら、核兵器のない平和な世界の実現に向けて努力していく必要があるという思いを私も強くしているところである。

8 熊本とオランダとの交流促進

質問 日本とオランダとの交流は、今年425年になるが、熊本県とオランダも強いつながりがある。世界遺産登録となった三角西港を設計したのはオランダ人の水理工師ローウェンホルスト・ムルドルであり、千円札の北里柴三郎は、西洋医学校でオランダ人軍医コンスタント・ゲオルグ・ファン・マンスフェルトに師事し、ここで医学の道に目覚めることになったと言われている。昨年、オランダ人画家ジョン・ニランド氏が来熊され、不知火美術館で、展示会や子供たちとのワークショップが開かれるなど、オランダと熊本は、文化や産業、教育などの分野で深いつながりが続いている。そこで、今後も熊本とオランダのつながり、交流を深めるために、何か考えはないか、特に、観光と文化の視点で知事に尋ねる。

答弁（知事） 本県とオランダのつながりは、議員御紹介の事例のほか、平成25年3月に策定した「くまもと県南フードバレー構想」がある。これは、オランダのワーヘニンゲン市周辺に位置するフードバレーと呼ばれる食品関連産業の集積地やイノベーションクラスターの考え方を参考に構想を練り、事業を展開したものである。さらに、一昨年6月には、オランダの半導体イノベーション使節団が表敬訪問され、半導体等の各分野での協力関係の強化について意見を交わした。また、観光・文化面でも、本県を舞台とした映画「骨なし灯籠」がオランダの映画祭で観客賞3位を受賞され、オランダにおける本県の認知度向上につなげていただいた。県としても、オランダとの交流がさらに深まるよう、くまもと日蘭協会をはじめとする民間の活動を応援してまいりたいと考えている。



(代表質問) 令和7年3月6日

公明党 城下広作



1 知事就任1年目に当たり知事の重み

質問 知事は選挙で大勝利された直後から県下全域を廻り、良き流れを作ろうとされてきた。昨年末、新しい県政運営の基本指針「くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略」を打ち出され、知事の目指す政治と理解する。年初の職員への挨拶で「世界に広がる、人を育てる、共に創る」の三つがキーワード。アジア、九州に向かって開けることが本県の未来の勝ちパターンと展望された。本県は100年に一度のビックチャンス、一方、経済的影響や大型災害等、県政に関わる課題は山積している。そこで、就任2年目の県政運営に対する思いと知事職の重みについて知事の考えを尋ねる。

答弁（木村知事） 就任後、「現場主義」を掲げ、昨年12月「くまもと新時代共創基本方針」を策定。TSMC進出を生かした「世界に広がる」熊本の存在を確固なものとし、教育と福祉の取組を充実し、人づくりを推進する。議会等と連携し、強みを生かした政策・地域を「共に創る」ことを進め、就任2年目は基本方針に基づき、取組を加速化する。知事職の重みは副知事とは全く違う責任の重さ、県民の期待の大きさを痛感。課題山積の中、自ら決断し県民と共に歩み、耳を傾け、共に県政を創ると感じてもらうことが重要と認識。適時適切に政策を実現し、県民の命と暮らしを守れるよう、緊張感を持って職責を全うしてまいる。

2 県職員の中途退職状況

質問 知事の思いの実現には、県職員の協力が欠かせないが、職員の状況を調べ、定員割れや中途退職者の多さに驚いた。昨年度、知事部局は自己都合退職者54名、勧奨退職者18名合計72名、教育庁は自己都合等退職者142名、警察本部は自己都合退職者54名、勧奨退職者など60名が退職され楽観視できない。知事部局は今後の施策の遂行に影響を及ぼし、教育庁は教員不足や採用試験の現状と合わせ深刻な問題で、警察本部は県民の安心・安全に直結する問題と思われる。警察職員の県民に対する負担率は全国的に非常に高く、増員を望む声は高まると予想される。中途退職者の現状にどの

様な認識を持ち、厳しい認識ならばどのような対策を取られてきたのか、今後の対応について知事、教育長、警察本部長にそれぞれ尋ねる。

答弁（木村知事） 自分らしく生きたい価値観や自分に合った環境でキャリアアップを目指す職業観が浸透し、魅力ある職場として採用方法を見直すため、次年度から中堅キャリア特別選考試験を創設する。また、SPI試験を大卒程度の行政職まで拡大し、長時間労働の縮減、カスタマーハラスメントの対応強化、パワハラ等への厳格な対応等、働きやすく風通しの良い職場づくりに取り組み、職員の活躍や頑張りを後押ししてまいる。

答弁（教育長） 教員の中途退職は学校運営に支障を来すため、現場の働き方改革を積極的に進める。メンタルヘルス対応も実施し、教員免許を持たない社会人対象の特別選考や大学推薦制度導入による一次考査免除制度の拡大、教員免許保持者で教職に就いていない方へのペーパーティーチャー講習会開催など、人材確保の取組も行っている。教員不足解消の取組や働き方改革を進め、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいる。

答弁（警察本部長） 休暇の取得促進や長時間勤務の抑制、業務効率化を進め、やりがいを持って働き続けられる職場環境の構築に努めている。新規採用に向け、仕事の魅力ややりがい、働きやすい環境への取組を発信し、受験者の関心が高まるよう努め、採用の上限年齢を35歳まで引上げるなど、職歴を有する方の採用にも力を入れている。

3 県職員の専門職確保

質問 行政執行や県民の安心・安全な暮らしを守るには、専門職や技術職員は重要な存在となる。昨年度は獣医師が16名程定員割れ、土木8名、農業土木11名が不足している。平成28年熊本地震、令和2年熊本豪雨では土木技術者が災害復旧に尽力されたが、復旧には測量コンサルタント業の発注者支援業務委託もあった。平成5年から災害復旧を中心に貢献されたが、技術者は人材難であり、県に常駐した分、民間企業で不足し、県職員が技術習得に携わる機会が薄れ、影響が出る恐れがある。そこで、任期付職員や発注者支援業務委託の依存度を下げ、県職員の土木技術者を増やすことが最善と考えるが、実現に向けた考え、専門職確

保について、知事の認識と対応を尋ねる。

答弁（木村知事） 獣医師は、今年度から通年募集に見直し、初任給調整手当支給月額を限度を引き上げる条例を提案している。総合土木職は、半導体関連産業集積に伴う取組や渋滞問題解消に向けた幹線道路の整備等の対応で増員を図る。任期付職員の一部の正職員への振替も、恒常的な業務を念頭に検討する。発注者支援業務委託は、緊急かつ大規模工事など、委託した方が効率的な工事に限定。近年、件数が増えたが、復旧の進捗に応じ、所要の水準に収束すると考える。県職員の技術伝承は、広域本部等での発注工事金額を引き上げ、業務の効率化を進める。求められる行政需要を見極め、獣医師や総合土木職など専門職の確保に取り組む。

4 T S M Cに関わる今後の対応

（１）「台湾貿易投資センター」開設に対する受け止めと第３工場誘致に向けての本気度

（２）熊本版サイエンスパークの実現や展開に当たっての考え方

（３）地場企業の参入

（４）下水処理施設への住民理解の取組

質問 （１）昨年末T S M Cの第１工場が本格稼働し、今年は第２工場の建設工事が開始する。知事は昨年８月、T S M C本社や新竹のサイエンスパークなど視察され、第３工場誘致について直接意欲を伝えたが、「第１、第２工場の円滑な推進があれば検討する」との発言に留まったと聞く。郭経済部長は昨年９月の県庁訪問時、台湾企業支援拠点は９割くらい熊本だろうと語られたが、２月「台湾貿易投資センター」を福岡市に開設するとされ、大変驚いた。知事はどの様に受け止められたか、第３工場誘致の本気度を尋ねる。（２）今回「熊本版サイエンスパーク」実現の一步として視察されたが、実現・展開に当たっての考え方について尋ねる。（３）昨年１１月、くまもと産業支援財団主催の半導体ビジネスの発展を目指した地元企業との協業説明会への招待企業は県と財団、J A S Mの意見交換を経てJ A S Mが選定された。知事はどの様な感想を持たれているか。地元企業への配慮の考えを尋ねる。（４）セミコンテクノパーク周辺の排水を新たに下水処理施設の整備を進める検討を開始し、菊陽町・合志市・熊本市で説明会を実施したが、参加者は菊

陽町４３人、合志市３７人、熊本市１７人と聞く。住民の理解を求める取組、今後の対応を尋ねる。

答弁（木村知事） （１）台湾貿易投資センター開設で企業進出が進み、熊本にもメリットがあると前向きに捉え連携していきたい。第３工場誘致はこれまでの姿勢に変わりなく、地元の理解を得られるよう、課題に迅速かつ丁寧に対応し、受入環境の整備に取り組む。（２）熊本版サイエンスパークは、産業集積と産業インフラの整備、他産業や環境にも配慮し、セミコンテクノパーク周辺から九州全体へ広げたい。（３）地場企業の参入は、状況の変化を追いながら、継続的開催に向け協議を続けていく。（４）特定公共下水道の整備は、都市計画決定の手続を進め、地元自治体等と意見交換し、説明会は周辺住民へのチラシ配布、新聞広告、県ホームページで広く周知し、参加者から処理方法や放流先に関する意見をいただき、都市計画案の公告・縦覧でも意見書を提出いただいている。公開開催した都市計画審議会で、意見と県の考えを説明し、計画の了承をいただいた。事業計画案や事業認可後の説明会で正確な情報発信と丁寧な説明をしていく。県民の期待と見える不満、見えない不安を受け止め、迅速かつ丁寧に対応する。

5 菊陽町の都市計画と県の関わり

（１）知の集積に県立技術短大の誘致

（２）J R新駅設置に伴う豊肥線の複線化

質問 （１）菊陽町は１月「都市計画マスタープラン」を発表、３月下旬頃に都市計画審議会に諮問する予定と聞く。「知の集積エリア」に県立技術短大を誘致し、４年制大学の移行も視野に入れて欲しい。跡地は半導体関連企業に売却も考えられるが、県の考えを尋ねる。（２）都市計画区間ではJ Rの新駅が設置される。県はJ R豊肥線の複線化を度々要望されてきた。三里木駅から原水駅先の入道水踏切区間は、複線化実行に条件の良い区間だが、複線化は区画整理事業区域への影響が予想され、実行の可否を早く決める必要がある。複線化実現に向け絶好の機会と捉え、町と協議を進め、J Rに要望するとよいが、県の考えを知事に尋ねる。

答弁（木村知事） （１）県立技術短期大学の移転は、立地環境や移転の新たな建設費用を考慮した慎重な検討が必要で、あるべき姿について検討を

重ねてまいる。(2)複線化構想も輸送力強化に有力な手段の一つと考え、新駅の整備や原水駅周辺土地地区画整理事業、空港アクセス鉄道事業が進み出したタイミングで、ＪＲ九州と県及び沿線市町村がＪＲ豊肥本線全体の輸送力強化に、どのような手法が取り得るか検討を深め、関係市町と連携し、ＪＲ九州と協議を加速してまいる。

6 外国人の受入れと共生

質問 群馬県邑楽郡大泉町は「住民の２割以上が外国人の町」とあり、２月に視察した。昨年末現在、町の総人口４万１,６５３人のうち外国人は５５カ国８,８７１人、比率２１.３％と５人に１人が外国人であり改めて驚いた。外国人の増加で人口は概ね維持し、人口減少に歯止めをかける成功事例で、就労者を求める大手企業が存在が菊陽町や大津町の参考になると考えた。「日本人住民との関係や行政サービスの在り方」「教育環境や社会保障の状況」について、今では相互理解が進み、行政サービスは多言語対応、授業は日本語で、苦手な児童・生徒には支援学級等で対応、社会保障は就労し納税の義務を果たせば日本人と同じとのこと。また、子供が地域との共生に貢献していると知り感動した。町が県に望むことは、日本語教育の人材派遣に要する交付金で、言葉の壁の克服が「共生社会」の扉を開くカギと理解した。県の外国人への共生意識、多文化共生の在り方、今後の具体的な支援の在り方について、知事の考えを尋ねる。

答弁（木村知事） 県内の在留外国人は、急激な増加傾向が続き、県民の中でも多文化共生への関心が高まっていると実感している。外国人向け住民サービスの充実や住民同士の相互理解促進には、市町村の役割が極めて重要と考え、「熊本県多文化共生支援事業」で外国人の相談対応の支援を実施し、市町村にアドバイザー派遣事業を開始する。市町村や民間団体と連携して多文化共生を推進し、外国人材に選ばれる熊本を目指して取組を強化していく。日本人を含む全ての住民が働きやすく、暮らしやすい環境づくりを進めてまいる。

7 熊本都市圏道路渋滞対策

(1) 道路整備

(2) 時差出勤

質問 (1)昨年12月、県交通渋滞対策協議会は半導体関連工場周辺の交差点12ヶ所を、新たに「主要渋滞箇所」に選定した。県と熊本市は昨年末「県・熊本市調整会議」で３年以内に30か所の交差点を改良し、主要な渋滞箇所の約80カ所を10年以内に改善、公共交通機関の利用促進や時差出勤の拡充対策も推進すると発表された。昨日「10分・20分構想」の高規格道路３路線は、中・長期的な計画でと述べられたが、いつ頃完成を目指す想定か。(2)時差出勤は通勤時の交通混雑の緩和で、公共交通機関利用者は影響が少ないと思うが、正確な数字はどうか、車通勤者を対象に行うべきと思うが、時差出勤の在り方について、知事に尋ねる。

答弁（木村知事） (1)住民参加型の道路計画検討、併せて有料道路事業の活用も並行的に進めている段階で、現時点で完成時期の目標を示す段階にはない。熊本市と連携し早期の事業着手につなげる。(2)時差出勤の県庁参加者のうち約46%711人が車通勤、残りが公共交通機関利用者や自転車、徒歩である。県庁と熊本市役所全職員で取り組むことに意義があると考え、働きかけで理解も進み、実施につながった。今後もこの取組を県民運動として広げ、渋滞緩和を実現してまいる。

8 失われる農地の新たな確保の進捗状況

質問 昨年の代表質問で菊陽町、合志市、大津町、菊池市で農地法第５条申請により農地が164ha減少し、営農継続に向けた中山間地や山林など農地整備推進の必要性を訴えたが、年末までに用途変更した土地が75ha増え、更に増える予想され、８月にはＪＡ中央会、経済連等が「代替農地確保等による営農継続に関する緊急要請」を行われた。県は、菊池地域４市町の関係農家へニーズ調査し、マッチング支援に取り組んでいるが厳しいと聞く。営農継続に向けた代替農地確保の現状の認識と今後の決意を、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 全国でも事例のない短期間での林地を含む代替農地の整備に向け、県がモデル的に基盤整備に取り組む。市町村向けに基盤整備に関する手引書を作成し、候補地の広域的な調査など、農家に寄り添った対策を進めてまいる。

9 スフィア基準の対応

質問 内閣府はスフィア基準を参考に避難所運営指針を昨年12月に改定。1人当たり3.5㎡を確保▽飲料水と生活用水は1日最低15ℓ▽トイレは避難者20人当たり1基、女性用が男性用の3倍など「参考にすべき国際基準」とされるが、その後も被災者が密集するケースがあり、関連死の増加や心身への影響などが懸念される。県は、新規事業で避難所体制整備や県有施設の防災力強化策を計上された。運営は原則、市町村の責務だが、県有施設も避難所になることもある。そこで、市町村のスフィア基準に対する認識と支援を行う県のスフィア基準の取組への決意を、知事に尋ねる。

答弁（木村知事） 県内市町村は、食料や飲料水等は一定量確保されるが、快適なトイレや温かい食事、ベッド、プライバシーの確保など十分とは言えず、スフィア基準は被災生活の質の向上、災害関連死の防止につながる大変重要なものと考えている。避難所の体制整備や県有施設の防災力強化等の予算計上は私の決意の表れで、県が率先して基準に沿った避難所の質の向上に取り組んでまいる。

10 県立高校のあり方検討と不登校児童生徒の対応

質問 郡部の地域意見交換会で共感したのが熊本市内の公立高校の学級減の問題である。今年度の公立高校入試出願状況は県内52校中37校が定員割れ、ある郡部の中学校は約7割近くが熊本市内の高校に通い、地元公立高校の定員割れは無くなる訳がない。高校が無くなると小中学校が激減し、地域は寂れ、地域活力や経済への影響も心配される。県立高校のあり方を検討する中で、熊本市内の公立高校の学級減にどう対応されるのか。また、不登校を減らすには早い段階での対策と思うが、今回オンライン教育支援センター開設の試行取組で期待される効果を、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 中学校卒業予定者数は、令和9年度から10年間で約4,500人減少の見込みで、熊本市内を含む旧熊本学区では約1,070人と県立高校19クラス分の減少が見込まれる。地域意見交換会で、熊本市内大規模校の学級を減らすべき、募集定員は私立高校と調整を行ってほしい等の意見があり、県立高校あり方検討会で募集定員の見直しを議論する。不登校の児童生徒には、コミュニケーションを図る抵抗感を和らげ、学習活動の参加意

欲の醸成が重要。メタバース上で学校生活を疑似体験し、他者との交流や学習活動等を行うことで、活動意欲や自己有用感等が高まり、登校や教育支援センター等の利用につながると考える。

11 闇バイト対策

質問 昨春秋、県内高校生が関係する闇バイト事案が発生、非行防止教室を昨年末までに全日制の全高校で実施し、継続実施中とのこと。県警察は過去にも教育委員会等と連携し、非行防止教室を実施してきたが、犯罪の低年齢化により中学校でも活動しては如何か。一方、国で緊急対策が推進され、匿名・流動型犯罪グループ取締り強化のため、警察官の増員要求もなされているとのこと。そこで、人員増等による体制の拡充を含めた県警察の「闇バイト」対策について、警察本部長に尋ねる。

答弁（警察本部長） 本県でも昨年、高校生が「闇バイト」に関与し、喫緊の課題と認識して、県内の全日制高校全校で緊急非行防止教室を実施した。一部の中学校や専門学校でも実施し、大学でも計画している。また、匿名・流動型犯罪グループに対する取締りを強化し、捜査員の増員など体制強化を進めてきた。引き続き、匿名・流動型犯罪グループに対する取締りを強力に推進してまいる。

12 太陽光パネルの今後の対応

質問 太陽光パネルの普及は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（F I T制度）運用開始から進み、普及につれ買取価格は引き下げられ、2032年以降の「卒F I T」後、放置・不法投棄が懸念される。国は改正再エネ特措法で、事業用太陽光設備の「廃棄等費用積立制度」を導入したが、費用の確保が心配である。そこで、今後の太陽光パネルの適切な対応について、何を課題と認識し、どのような対策を考えておられるか、知事に尋ねる。

答弁（木村知事） F I T期間終了後、「太陽光F I T後放置ゼロ」の取組が必要。事業者等へ撤去等に必要な額を「貯める」という要請・啓発が必要で、再生可能エネルギー確保のため使える設備は「使う」ことも重要。撤去資金を「貯める」、期間終了後も「使う」、撤去時に「リサイクル」する3つの行動の徹底に取り組み、全国に先駆けた取組を国等と連携し、進めてまいる。